

農林水産商工常任委員会資料

(平成30年4月20日)

【件名】

1	平成29年度取扱事件等の概要について	1
---	--------------------------	---

労働委員会事務局

平成29年度取扱事件等の概要について

平成30年4月20日
労働委員会事務局

1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 平成29年度取扱分 … 0件

2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 平成29年度取扱分 … 1件（新規0件、前年度繰越1件）

(2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
29年 (調) 1号	A 争議 (A 労働組合)	あっせん	H29. 2.8	団体交渉の促進	H29. 5.10	打切り	—	(公)三谷 (労)本川 (使)江尻
<p><申請に至る経緯></p> <p>○ 使用者（被申請者）から労働組合（申請者）に対して、不利益変更を含む就業規則改定案が提示され、労使間で団体交渉を実施したものの、協議が平行線のまま進展がないとして、労働組合が団体交渉の促進等を調整事項としてあっせんに申請したものである。</p> <p><主な主張点></p> <p>○ 労働組合側：使用者が導入を検討している就業規則改定案は、組合員に対する不利益変更を含むものであるにも関わらず、使用者から十分な説明が行われていない。</p> <p>○ 使用者側：就業規則の改定について、ルールに則り進めており、団体交渉も行ってきたと考えている。</p> <p><事件の経過></p> <p>○ 2月 8日 あっせん申請</p> <p>○ 〃 あっせん員指名</p> <p>○ 〃 申請者（労働組合）の実情調査</p> <p>○ 2月27日 被申請者（使用者）の実情調査</p> <p>○ 3月 2日 申請者（労働組合）の実情調査</p> <p>○ 4月24日 被申請者（使用者）の実情調査（使用者側あっせん員）</p> <p>○ 5月 8日 被申請者（使用者）からの不参加表明</p> <p>○ 5月10日 あっせん打切り</p>								

3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 平成29年度取扱分 … 43件 (新規41件、前年度繰越2件)

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
29年(個)1号	労働者	退職金等に関する話し合い	H29 2.10	H29 4.25	解決 (75日)	2回	解決金の支払等で合意
29年(個)3号	労働者	離職に関する話し合い	3.29	4.10	解決 (13日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
29年(個)4号	労働者	職場の人間関係等に関する話し合い	4.4	5.11	打切り (38日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)5号	労働者	職場の人間関係に関する話し合い	4.17	—	[係属中]	—	—
29年(個)6号	労働者	離職理由に関する話し合い	5.16	6.16	解決 (32日)	1回	解決金の支払等で合意
29年(個)7号	労働者	退職金に関する話し合い	5.24	6.12	取下げ (20日)	0回	申請者があっせんを継続しない旨を表明
29年(個)8号	労働者	職場の人間関係及び賃金に関する話し合い	5.25	7.6	打切り (43日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)9号	労働者	職場の人間関係に関する話し合い	6.9	6.27	取下げ (19日)	0回	申請者があっせんを継続しない旨を表明
29年(個)10号	労働者	労働条件及び職場の人間関係に関する話し合い	6.27	8.25	解決 (60日)	1回	解決金の支払等で合意
29年(個)11号	労働者	職場の人間関係等に関する話し合い	6.29	8.22	解決 (55日)	1回	解決金の支払等で合意
29年(個)12号	労働者	退職金に関する話し合い	7.3	9.28	打切り (88日)	1回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
29年(個)13号	労働者	解雇理由に関する話し合い	7.14	8.21	解決 (39日)	1回	解決金の支払等で合意
29年(個)14号	労働者	離職に関する話し合い	8.22	10.7	打切り (47日)	1回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
29年(個)15号	労働者	期間満了及び職場の人間関係に関する話し合い	8.30	10.24	解決 (56日)	2回	解決金の支払等で合意
29年(個)16号	労働者	配置転換に関する話し合い	9.4	11.24	打切り (82日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分(処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
29年(個)17号	労働者	配置転換に関する話合い	9.6	11.24	打切り(80日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)18号	労働者	職場の人間関係に関する話合い	9.13	11.9	解決(58日)	1回	職場環境改善の取組み等で合意
29年(個)19号	労働者	賃金の支払いについて	10.18	12.12	解決(56日)	1回	解決金の支払等で合意
29年(個)20号	労働者	解雇及び手当に関する話合い	10.19	11.7	解決(20日)	1回	解決金の支払等で合意
29年(個)21号	労働者	離職に関する話合い	10.24	11.30	打切り(38日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)22号	労働者	離職に関する話合い	10.24	11.30	打切り(38日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)23号	労働者	離職に関する話合い	10.24	11.30	打切り(38日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)24号	労働者	解雇に関する話合い	10.30	11.24	打切り(26日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)25号	労働者	職場環境に関する話合い	11.8	12.15	打切り(38日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)26号	労働者	離職に関する話合い	11.28	12.26	解決(29日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
29年(個)27号	労働者	賞与に関する話合い	12.11	H30 1.4	打切り(25日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
29年(個)28号	労働者	離職に関する話合い	12.14	1.11	解決(29日)	1回	解決金の支払等で合意
29年(個)29号	労働者	退職金に関する話合い	12.22	3.9	打切り(78日)	2回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
30年(個)1号	労働者	労働者保護に関する話合い	H30 1.11	1.28	解決(18日)	1回	あっせん手続を契機に自主解決
30年(個)2号	労働者	離職に関する話合い	1.19	2.20	解決(33日)	2回	解決金の支払等で合意
30年(個)3号	労働者	就業規則改定等に関する話合い	1.19	4.2	{次年度繰越}打切り(74日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
30年 (個) 4号	労働者	就業規則改定等に関する話合い	1.19	4.2	[次年度繰越] 打切り (74日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
30年 (個) 5号	労働者	就業規則改定等に関する話合い	1.19	4.2	[次年度繰越] 打切り (74日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
30年 (個) 6号	労働者	個人情報の取扱いに関する話合い	2.3	-	[係属中]	-	-
30年 (個) 7号	労働者	ハラスメントに関する話合い	2.21	-	[係属中]	-	-
30年 (個) 8号	労働者	契約更新に関する話合い	2.27	4.9	[次年度繰越] 解決 (42日)	2回	復職等で合意
30年 (個) 9号	労働者	労務環境の改善に関する話合い	3.1	-	[係属中]	-	-
30年 (個) 10号	労働者	労働条件変更に関する話合い	3.4	3.22	解決 (19日)	1回	解決金の支払等で合意
30年 (個) 11号	労働者	給料保障に関する話合い	3.5	-	[係属中]	-	-
30年 (個) 12号	労働者	懲戒解雇に関する話合い	3.6	-	[係属中]	-	-
30年 (個) 13号	労働者	雇止めに関する話合い	3.7	-	[係属中]	-	-
30年 (個) 14号	労働者	解雇に関する話合い	3.13	-	[係属中]	-	-
30年 (個) 15号	労働者	配置転換に関する話合い	3.15	-	[係属中]	-	-

※斜体は次年度繰越分について、平成30年4月12日現在の取扱状況を示したものである。

(2) 平成29年度取扱事件の分類

ア 紛争内容(重複集計) [件]

件数 (重複集計)	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
74	25	12	11	19	7

イ 処理状況（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	解決	取下げ	打切り	不開始	次年度繰越
43	15	2	13	0	13

ウ 業種分類（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	農林・ 建設・製造	情報通信 運輸・郵便	卸売・小売・金融・ 保険・不動産	医療・福祉	サービス
43	12	5	5	11	10

平均処理日数	43.0日
解決率	53.6%

※取扱事件の分類は平成30年3月31日現在のものである。

※平均処理日数及び解決率は終結分の数字である。

※解決率 = (解決) ÷ {(解決) + (打切り) + (不開始)}

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

(1) 相談内容（重複集計）〔件〕

件数 (重複集計)	相談内容（重複集計）				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務 等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
425	106	73	134	101	11

(2) 対応状況〔件〕

件数 (実数集計)	対応状況（実数集計）			
	あつせん 制度説明	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介
274	8	246	5	15

(3) 受付区分（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	面談	電話	電子メール
274	59	181	34

5 取扱事件数等の推移〔件〕

区分 \ 年	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
不当労働行為救済申立 (係属)	0	0	0	0	0
労働争議調整 (新規受付)	1	2	0	1	0

個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		25 (全国3位)	32 (全国1位)	27 (全国1位)	24 (全国1位)	41 (一)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	196	230	180	233	274
	重複	285	329	269	336	425

(注)「あっせん」…労働委員会会長から指名された委員(あっせん員)が、労使双方の主張の要点を確認し、労使の間に立ち自主的な交渉を側面から援助し、必要な場合はあっせん案を提示して、民事上の解決(和解)に導くもの。